証券コード　8944
2023年12月４日
（電子提供措置の開始日　2023年11月29日）

株　主　各　位

東京都千代田区霞が関三丁目２番５号
霞　が　関　ビ　ル　デ　ィ　ン　グ
株式会社ランドビジネス
代表取締役社長　森　作　　哲　朗

第39回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼を申しあげます。
　さて、当社第39回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
　本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申しあげます。なお、本定時株主総会におきましては、株主様による書面交付請求の有無に関わらず、全ての株主様に電子提供措置事項を記載した書面を交付いたします。

【当社ウェブサイト】
https://www.lbca.co.jp/

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」、「IRライブラリー」、「株主総会関連資料」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【株主総会資料　掲載ウェブサイト】
https://d.sokai.jp/8944/teiji/

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ランドビジネス」又は「コード」に当社証券コード「8944」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

　なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、2023年12月20日（水曜日）午後６時までに到着するよう折返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2023年12月21日（木曜日）午前10時

２．場　　所　東京都千代田区霞が関三丁目２番５号
霞が関ビルディング１階「霞が関プラザホール」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．会議の目的事項

報 告 事 項
１．第39期（2022年10月１日から2023年９月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第39期（2022年10月１日から2023年９月30日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役７名選任の件

４．招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

⑴書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

⑵代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以　上

株主総会にご出席の株主様へのお土産はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会の各議案については、ご来場いただかずに書面により議決権を行使することができますので、そちらのご利用もご検討ください。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎本定時株主総会においては、株主様による書面交付請求の有無に関わらず、全ての株主様に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
①　事業報告の「会社の体制及び方針」
②　連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
③　計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

事　業　報　告

（2022年10月１日から
2023年９月30日まで）

１．企業集団の現況

(1) 事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度（2022年10月１日～2023年９月30日）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の分類が５類へ引き下げられたことにより経済社会活動の正常化が進み、景気は緩やかな回復の動きが見られるものの、地政学リスクの高まりや、物価高騰、為替市場における円安傾向による経済への影響など依然として先行き不透明な状況が続いております。

不動産業界におきましては、賃貸オフィスビル市場では、働き方改革やリモートワークの普及による募集賃料下落、空室率上昇の影響が依然として継続しており、市況の改善は緩やかな状況となっております。賃貸レジデンス市場においても、働き方改革やリモートワークの普及による住環境ニーズの変化などが見受けられ、一部では賃料上昇の兆しが見受けられます。いずれも、今後の動向及び影響を注視する必要があります。

このような事業環境下において、当社グループはマーケットの動向を見極め、的確なリーシング戦略により、賃貸オフィスビル・レジデンスの稼働率維持と賃料のアップサイドを目指し、安定収益を確保しながら、保有物件のリビルド工事などを順次実施し、資産価値の向上・収益力の強化に取り組みました。

外食事業におきましては、高品質・高付加価値の商品・サービスを提供すべく、出店候補地の特性に合わせた業態の開発および店舗の設計を進めております。上記取り組みにおける新業態の店舗として、2023年９月11日に東京都千代田区において地中海料理レストラン「地中海ダイニング　ポセイドン」をリブランドオープンいたしました。

服飾事業におきましては、株式会社ジェンツの全株式を取得し連結子会社化しました。紳士服の縫製および宝飾品の製造・卸機能をグループ内に保有することで、商品企画・生産から販売までの一貫体制の強化を進めて参ります。また宝飾品製造・卸売業の甲府貴宝株式会社の全株式を取得し、連結子会社化しております。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高4,490百万円（前期比3.3％減）、営業損失42百万円（前期は営業利益305百万円）、経常損失

472百万円（前期は経常損失146百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益349百万円（前期比30.9％増）となりました。

セグメント別の業績の概況は、以下のとおりであります。

イ．不動産関連事業

売上高は4,393百万円（前期比2.6％減）、セグメント利益1,418百万円（前期比10.3％減）となりました。

ロ．外食事業

売上高は66百万円（前期比19.5％減）、セグメント損失449百万円（前期はセグメント損失243百万円）となりました。

ハ．服飾事業

売上高は30百万円（前期比41.3％減）、セグメント損失155百万円（前期はセグメント利益３百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資総額は1,594百万円であり、その主たるものは外食事業における店舗設備であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、長期の借入により1,524百万円を調達しております。

これらの資金は、主に設備投資資金に充当しております。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

①　企業集団の財産及び損益の状況

区　分	第38期 (2022年９月期)	第39期 (当連結会計年度) (2023年９月期)
売　　上　　高(千円)	4,645,237	4,490,235
営業利益又は営業損失（△）(千円)	305,906	△42,057
経常損失（△）(千円)	△146,004	△472,593
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	266,898	349,494
１株当たり当期純利益（円）	13.45	17.61
総　　資　　産(千円)	54,212,794	53,877,160
純　　資　　産(千円)	18,463,116	18,718,707
１株当たり純資産（円）	930.31	943.19

（注）１．記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。
なお、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産については、小数点第３位を四捨五入して表示しております。
２．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
３．１株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
４．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を前連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度及び当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　分	第36期 (2020年９月期)	第37期 (2021年９月期)	第38期 (2022年９月期)	第39期 (当事業年度) (2023年９月期)
売上高(千円)	4,544,586	4,588,332	4,545,473	4,442,788
営業利益又は営業損失（△）(千円)	818,143	767,059	447,524	△32,327
経常利益又は経常損失（△）(千円)	326,246	238,826	△821	△459,676
当期純利益(千円)	416,952	315,685	234,571	368,976
１株当たり当期純利益（円）	18.87	15.88	11.82	18.59
総資産(千円)	54,934,958	53,594,375	54,010,215	53,511,073
純資産(千円)	18,013,838	18,249,135	18,424,889	18,699,963
１株当たり純資産（円）	899.49	919.53	928.39	942.25

（注）１．記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。
なお、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産については、小数点第３位を四捨五入して表示しております。
２．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
３．１株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
４．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第38期の期首から適用しており、第38期及び当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社スターダスト	10百万円	100.0%	不動産関連事業
株式会社ジェンツ	９百万円	100.0%	紳士服縫製事業
甲府貴宝株式会社	20百万円	100.0%	宝飾品製造・卸業

（注）当社は、2022年10月１日付で株式会社ペリカンムーンを吸収合併しました。また、2023年７月３日付で株式会社ジェンツ及び甲府貴宝株式会社の全株式を取得し、両社を連結子会社としました。

(4) 対処すべき課題

不動産関連事業においては、保有物件の安定稼働及び資産価値向上のため「効果的なリーシング活動・質の高い建物管理・リビルド工事による付加価値の創造」を実践し事業の強化を図ります。

また、慎重に収益不動産マーケットの変化を注視しながら当社グループの基準に見合う安定稼働の期待できる賃貸オフィスビル・レジデンス・商業施設の新規取得を進め、自己資本を有効的に活用し更なる利益と財務基盤の強化をしてまいります。なお、当社グループにおいては、建物創りに対し優先的に力を注いでまいりましたが、今後100年のスパンにおいても当社グループの建物が市場価値 を失うことなく輝き続けるよう当社グループのスタンダードを進化させていきます。こうした建物創りに対する情熱をベースに、当社グループの強みである 「匠の技」を活かしたデザイン力にも一層の磨きをかけ、他社との差別化を図ってまいります。

外食事業においては、事業コンセプトである「美しいファシリティ」「健康的で美味しい食事」「質の高いホスピタリティ」を実現するため、不動産関連事業で培ったデザイン力を生かした店舗内装設計、メニュー開発及び改良、店舗運営業務の効率化に注力し、収益を生み出す体制を確立するとともに、適正な出店候補物件の選定に取り組んでまいります。

服飾事業においては、時代に流されることのないベーシックな価値を持つ「装う楽しみ」を提供することを目指し、旗艦店となる販売店舗の出店計画を進めるとともに、連結子会社化した企業の生産設備更新や人材育成など生産供給体制の再構築に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（2023年９月30日現在）

当社グループは、「美しく安全で長期にわたり社会を支える街づくり」を事業運営の理念に、「都市にヨーロッパの光と風」をデザインコンセプトに据えて、不動産に係る開発、売買、賃貸、建設、設計・施工監理、及びこれらに関する調査・企画並びにコンサルティングを主たる業務として、以下のとおり、不動産関連事業、外食事業及び服飾事業を展開しております。

なお、服飾事業の重要性が高くなったため、当連結会計年度より、従来の不動産関連事業及び外食事業に加え、服飾事業を新たに報告セグメントとしております。

① 不動産関連事業

イ．賃貸事業（不動産賃貸事業、ビル管理事業）

不動産関連事業における収益の中心であり安定的基盤を支える事業であります。

不動産賃貸事業においては、優良な事業用不動産のストックを積み上げることにより、市況の変動を受けにくい収益基盤の確立を行ってまいります。

ビル管理事業においては、不動産所有者の方には安定した収益と所有する誇りをお持ちいただけるように、また居住者の方にはお住まいいただくことに、それぞれ満足を享受していただけるように、ゆとりのある空間を提供するなど、ホスピタリティ「おもてなしの心」を持って、賃貸業務や建物管理業務等の提供を行っております。

ロ．投資その他事業（オフィスビル・レジデンス等、不動産関連資産への投資事業及びその他の事業）

事業用不動産への投資により収益を獲得する事業であります。

投資期間は、概ね１～５年を目途とし、リニューアル後、保有期間の賃料収入を享受すると同時に適切なタイミングで売却を図る事業です。

既存のオフィスビル・レジデンス・商業施設を取得して、適切なコストで美しい建物にリニューアルし、経済的価値の増大と耐用年数の長期化を図ることは、社会的にも意義ある事業と考えております。

② 外食事業

・「美しいファシリティ」不動産関連事業で培ったデザイン力を活かし、安らぎを感じられる美しい食の空間を提供します。

・「健康的で美味しい食事」美味しいだけでなく、健康にも気を配った何

度でも食べたくなる食事の提供を目指します。

・「質の高いホスピタリティ」心を込めたおもてなしの接客を実践します。そのための社員教育に力を入れてまいります。

以上の３つの柱を中心とした最高級のサービスを提供し、人々が集うことの楽しさを実感できるような社会の実現に貢献することを目指します。

③　服飾事業

時代に流されることのないベーシックな価値を持つ「装う楽しみ」を提供することを目指し、高品質でデザイン性に優れたアイテムを提供してまいります。衣服に限らず、靴・鞄などの服飾関連用品も含めた幅広い商品を取扱うことで上記目標の実現に取り組みます。

商品企画・生産から販売まで一貫した体制をグループ内で保有し、魅力ある商品を提供することを目指します。

(6) 主要な事業所（2023年９月30日現在）

会社	名称	所在地
当社	本社	東京都千代田区
株式会社スターダスト	本社	東京都千代田区
株式会社ジェンツ	本社工場	福島県福島市
	春日部工場	埼玉県春日部市
甲府貴宝株式会社	本社	山梨県甲府市
	甲府工場	山梨県甲府市

(7) 使用人の状況（2023年９月30日現在）

①　企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数（人）	前連結会計年度末比増減
不動産関連事業	10　(-)	△1　(-)
外食事業	16　(16)	6　(-)
服飾事業	160　(-)	157　(-)
報告セグメント計	186　(16)	162　(-)
その他	14　(6)	14　(6)
全社（共通）	5　(2)	△2　(-)
合計	205　(24)	174　(6)

（注）１．使用人数は就業員数であり、パート及び派遣社員は（　　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

２．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

３．従来「その他」に含めていた服飾事業の重要性が高くなったため、当連結会計年度より、従来の不動産関連事業及び外食事業の２事業に加え、服飾事業を新たに報告セグメントとしております。

４．使用人数の増加は、主に当連結会計年度において株式会社ジェンツ及び甲府貴宝株式会社を連結子会社としたことによるものであります。

②　当社の使用人の状況

使用人数（人）	前事業年度末比増減	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
43(18)	20人増（16人増）	53.3	5.5

（注）１　使用人数は就業員数であり、パート及び派遣社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

２．使用人数の増加は、主に連結子会社からの出向者受入によるものであります。

３．平均年齢及び平均勤続年数には受入出向者を含めておりません。

(8) 主要な借入先の状況（2023年９月30日現在）

借入先	借入金残高
朝日信用金庫	5,735,747千円
株式会社あおぞら銀行	4,948,458
株式会社三井住友銀行	4,933,510
西武信用金庫	2,939,711
株式会社関西みらい銀行	2,791,198
株式会社横浜銀行	1,961,700
株式会社きらぼし銀行	1,776,258
株式会社りそな銀行	1,555,751
株式会社みずほ銀行	990,521
株式会社三十三銀行	900,400

（注）借入金残高には、下記社債が含まれております。

株式会社三井住友銀行保証付き及び適格機関投資家限定の無担保社債　4,618,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．株式の状況（2023年９月30日現在）

(1) 発行可能株式総数　　73,800,000株

(2) 発行済株式の総数　　26,780,800株（自己株式6,934,685株含む）

(3) 株主数　　2,683名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
亀井　正通	7,641,000株	38.50％
亀井　綾子	4,395,900	22.14
永井　詳二	777,700	3.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	474,700	2.39
株式会社ＳＢＩ証券	327,850	1.65
森作　哲朗	263,000	1.32
一般社団法人飯田	260,000	1.31
株式会社ＫＳマネジメント	226,900	1.14
伊藤　僚祐	149,000	0.75
楽天証券株式会社	138,300	0.69

（注）１．当社は、自己株式6,934,685株を保有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。

２．持株比率は、自己株式（6,934,685株）を控除して計算しております。

３．新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2023年９月30日現在）

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

４．会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2023年９月30日現在）

会社における地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	亀井正通		㈱スターダスト取締役
代表取締役社長	森作哲朗	建築設計部担当 兼新規事業担当	㈱スターダスト代表取締役社長 ㈱ジェンツ代表取締役社長 甲府貴宝㈱代表取締役社長
取締役	佐々木廣明	都市開発部担当 兼都市開発部部長	
取締役	加藤毅	新規事業担当	㈱スターダスト取締役
取締役	柴田享	管理部担当 兼管理部部長	㈱スターダスト監査役 ㈱ジェンツ取締役 甲府貴宝㈱取締役
取締役	クリストフ・ジャック・ガブリエル・ランシュー		
常勤監査役	牛嶋勝二		㈱ジェンツ監査役 甲府貴宝㈱監査役
監査役	樋口節夫		樋口節夫公認会計士事務所長 ソーシャルワイヤー㈱社外監査役 プレミアグループ㈱社外監査役
監査役	鈴木志津夫		一般社団法人マハリシ総合教育研究所代表理事

（注）１．取締役クリストフ・ジャック・ガブリエル・ランシュー氏は社外取締役であります。
２．監査役樋口節夫氏及び監査役鈴木志津夫氏は社外監査役であります。
３．監査役樋口節夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

４．当社は、取締役クリストフ・ジャック・ガブリエル・ランシュー氏、監査役樋口節夫氏及び監査役鈴木志津夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
５．2022年12月20日開催の第38回定時株主総会終結の時をもって、常勤監査役柴田享氏及び監査役長尾謙太氏は、監査役を辞任しました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬等の額及びその算定方法の決定については、役員の役割及び職責等に相応しい水準とすることを方針としており、固定報酬及び役員退職慰労金（社外取締役は固定報酬のみ）で構成されております。固定報酬は、株主総会で報酬総額の範囲を決議し、取締役会決議により一任された代表取締役会長亀井正通が担当職務、各期の業績、貢献度、同業他社の動向等を総合的に勘案し、決定しております。代表取締役会長に決定を一任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ、各取締役の業務について評価を行うには代表取締役会長が最も適しているからであります。

なお、取締役の個人別の報酬は固定報酬のみとし、在任期間中に毎月均等額を支給するものと定めております。

監査役の報酬等については、固定報酬及び役員退職慰労金で構成されております。固定報酬は、株主総会で報酬総額の範囲を決議し、監査役会にて常勤監査役と非常勤監査役の別、業務の分担等を勘案し、協議・決定しております。

取締役の報酬等の限度額は、2005年12月20日開催の第21回定時株主総会において年額200,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は７名であります。また、監査役の報酬等の限度額は、2020年12月18日開催の第36回定時株主総会において年額40,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は３名であります。

役員退職慰労金につきましては、職務、在職年数等に応じた当社「役員退職慰労金規程」に従い算出し、株主総会での承認を得たうえ、支給することとしております。

② 役員の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の報酬は、取締役会で一任された代表取締役会長が方針を踏まえ決定しており、また、他の取締役との協議の上決定するため、恣意的な決定はなされず、権限が適切に行使されることから、その内容は基本方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区　　分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる役員の員数（名）（注）２
		基本報酬	役員退職慰労金（注）１	
取　締　役 （うち社外取締役）	154,654 (7,200)	142,500 (7,200)	12,154 (－)	7 (1)
監　査　役 （うち社外監査役）	27,310 (14,820)	26,400 (14,400)	910 (420)	5 (3)
合　　計 （うち社外役員）	181,964 (22,020)	168,900 (21,600)	13,064 (420)	12 (4)

（注）１．役員退職慰労金は、当事業年度の役員退職慰労引当金繰入額であります。
２．当事業年度末の取締役の員数は６名、監査役の員数は３名であります。上記の取締役及び監査役の員数と相違しておりますのは、当事業年度中に退任した取締役１名及び監査役２名（うち社外監査役１名）を含んでいるためであります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況

監査役樋口節夫氏は、樋口節夫公認会計士事務所長とソーシャルワイヤー株式会社他１社の社外監査役を兼務しておりますが、当社と同所及び同社との間には取引等の関係はありません。

監査役鈴木志津夫氏は、一般社団法人マハリシ総合教育研究所代表理事を兼務しておりますが、当社と同法人との間には重要な取引等の関係はありません。

② 主な活動状況

区　分	氏　名	出席状況、発言状況及び社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	クリストフ・ジャック・ガブリエル・ランシュー	当事業年度に開催された取締役会18回のうち14回出席し、グローバルに事業を展開する法人の経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役	樋口節夫	2022年12月20日の就任以降に開催された取締役会15回の全てに出席し、監査役会９回の全てに出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
監査役	鈴木　志津夫	当事業年度に開催された取締役会18回のうち16回出席し、監査役会12回の全てに出席いたしました。法人経営に長年携わってきたことによる豊富な経験と幅広い知見に基づく発言を行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員との間で、当社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める限度額としております。

５．会計監査人の状況

(1) 名称　　みおぎ監査法人

(2) 報酬等の額

名称	当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
みおぎ監査法人	25,000千円	25,000千円

（注）１．当社は会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、また実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、金融商品取引法に基づく監査報酬の額を含めて記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画、会計監査の遂行状況及び報酬見積の算出根拠などが適切であるかどうかについて検討を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(2023年９月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**18,013,289**	**流動負債**	**6,256,164**
現金及び預金	10,712,101	支払手形及び買掛金	23,965
受取手形	5,915	営業未払金	38,371
売掛金	70,872	短期借入金	600,000
営業未収入金	29,987	１年内償還予定の社債	983,000
商品及び製品	227,623	１年内返済予定の長期借入金	2,368,661
販売用不動産	6,460,394	未払法人税等	222,235
未成工事支出金	7,667	賞与引当金	15,808
原材料及び貯蔵品	254,142	その他	2,004,121
仕掛品	8,473	**固定負債**	**28,902,288**
その他	236,536	社債	3,635,000
貸倒引当金	△427	長期借入金	22,210,153
固定資産	**35,863,871**	繰延税金負債	835,332
有形固定資産	**33,165,219**	役員退職慰労引当金	222,606
建物及び構築物	11,881,851	退職給付に係る負債	122,215
機械装置及び運搬具	71,902	資産除去債務	124,259
工具、器具及び備品	259,341	その他	1,752,720
土地	20,299,600	**負債合計**	**35,158,452**
建設仮勘定	652,523	(純資産の部)	
無形固定資産	**1,809,864**	**株主資本**	**18,759,952**
のれん	323,726	**資本金**	**4,969,192**
借地権	1,483,221	**資本剰余金**	**5,099,179**
その他	2,915	**利益剰余金**	**11,119,887**
投資その他の資産	**888,787**	**自己株式**	**△2,428,306**
投資有価証券	14,734	**その他の包括利益累計額**	**△41,244**
繰延税金資産	309	繰延ヘッジ損益	△41,244
その他	873,743	**純資産合計**	**18,718,707**
資産合計	**53,877,160**	**負債純資産合計**	**53,877,160**

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2022年10月１日から
2023年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**4,490,235**
売上原価		**2,848,920**
売上総利益		**1,641,314**
販売費及び一般管理費		**1,683,372**
営業損失（△）		**△42,057**
営業外収益		
受取利息	1,420	
受取配当金	225	
未払配当金除斥益	375	
その他	826	2,848
営業外費用		
支払利息	386,920	
資金調達費用	20,225	
その他	26,238	433,383
経常損失（△）		**△472,593**
特別利益		
固定資産売却益	1,506,535	1,506,535
特別損失		
減損損失	390,994	
固定資産除却損	155,824	
店舗閉鎖損失	7,508	
借入金繰上返済精算金	10,760	565,086
税金等調整前当期純利益		**468,855**
法人税、住民税及び事業税	110,821	
法人税等調整額	8,538	119,360
当期純利益		**349,494**
親会社株主に帰属する当期純利益		**349,494**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2023年９月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	**17,338,823**	**流動負債**	**6,163,030**
現金及び預金	10,548,139	買掛金	5,686
売掛金	4,924	営業未払金	38,000
営業未収入金	29,394	短期借入金	600,000
商品及び製品	17,467	１年内償還予定の社債	983,000
販売用不動産	6,460,394	１年内返済予定の長期借入金	2,368,661
未成工事支出金	7,667	未払金	297,436
原材料及び貯蔵品	36,220	未払費用	147,545
前渡金	107,988	未払法人税等	123,678
前払費用	98,683	前受金	1,503,482
その他	28,370	預り金	77,339
貸倒引当金	△427	賞与引当金	13,514
固定資産	**36,172,250**	その他	4,684
有形固定資産	**(33,041,194)**	**固定負債**	**28,648,079**
建物	11,652,306	社債	3,635,000
構築物	116,829	長期借入金	22,210,153
機械及び装置	58,300	繰延税金負債	712,196
車両運搬具	3,597	退職給付引当金	32,078
工具、器具及び備品	258,037	役員退職慰労引当金	222,606
土地	20,299,600	受入敷金保証金	1,581,674
建設仮勘定	652,523	資産除去債務	124,259
無形固定資産	**(1,081,944)**	その他	130,110
のれん	10,063	**負債合計**	**34,811,110**
借地権	1,070,247	純資産の部	
ソフトウェア	490	**株主資本**	**18,741,208**
その他	1,142	**資本金**	**4,969,192**
投資その他の資産	**(2,049,110)**	**資本剰余金**	**5,099,179**
投資有価証券	11,500	資本準備金	5,099,179
関係会社株式	537,941	**利益剰余金**	**11,101,143**
出資金	6,030	利益準備金	5,840
関係会社長期貸付金	626,800	その他利益剰余金	11,095,303
長期前払費用	150,358	圧縮特別勘定積立金	791,756
敷金及び保証金	716,481	別途積立金	1,155,000
		繰越利益剰余金	9,148,546
		自己株式	**△2,428,306**
		評価・換算差額等	**△41,244**
		繰延ヘッジ損益	△41,244
純資産合計	**18,699,963**		
資産合計	**53,511,073**	**負債及び純資産合計**	**53,511,073**

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（2022年10月１日から
2023年９月30日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　上　高		**4,442,788**
売　上　原　価		**2,826,852**
売　上　総　利　益		**1,615,935**
販売費及び一般管理費		**1,648,262**
営　業　損　失　（　△　）		**△32,327**
営　業　外　収　益		
受取利息及び配当金	1,645	
業　務　受　託　料	3,600	
そ　の　他	789	6,034
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	386,920	
資　金　調　達　費　用	20,225	
そ　の　他	26,238	433,383
経　常　損　失　（　△　）		**△459,676**
特　別　利　益		
固　定　資　産　売　却　益	1,506,535	1,506,535
特　別　損　失		
減　損　損　失	390,994	
固　定　資　産　除　却　損	155,824	
店　舗　閉　鎖　損　失	7,508	
借入金繰上返済精算金	10,760	565,086
税引前当期純利益		**481,771**
法人税、住民税及び事業税	103,882	
法　人　税　等　調　整　額	8,912	112,794
当　期　純　利　益		**368,976**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年11月20日

株式会社ランドビジネス

取締役会　御中

みおぎ監査法人
東京都千代田区

指定社員 業務執行社員　公認会計士　山田　将文

指定社員 業務執行社員　公認会計士　高野　将一

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ランドビジネスの2022年10月１日から2023年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ランドビジネス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できな

くなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年11月20日

株式会社ランドビジネス

取締役会　御中

みおぎ監査法人
東京都千代田区

指定社員 業務執行社員　公認会計士　山田　将文

指定社員 業務執行社員　公認会計士　高野　将一

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ランドビジネスの2022年10月１日から2023年９月30日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2022年10月１日から2023年９月30日までの第39期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人みおぎ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人みおぎ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年11月20日

株式会社ランドビジネス　監査役会

常勤監査役　牛嶋勝二 ㊞

監査役　樋口節夫 ㊞

監査役　鈴木志津夫 ㊞

監査役樋口節夫及び監査役鈴木志津夫は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金の配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

第39期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

①　配当財産の種類

金銭といたします。

②　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金６円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は119,076,690円となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日

2023年12月22日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役７名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（６名）は任期満了となります。

つきましては、経営体制強化のため１名増員し、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数（株）
1	亀井　正通（かめい　まさみち） （1949年９月27日生）	1980年３月　住友不動産販売株式会社入社 住友不動産株式会社住宅第２事業部に出向 1983年７月　住友不動産販売株式会社営業企画部副長 1985年２月　当社設立取締役 1985年８月　当社代表取締役社長 2011年12月　当社代表取締役会長 2020年８月　当社代表取締役会長都市開発部担当 2020年９月　株式会社スターダスト取締役（現任） 2022年12月　当社代表取締役会長（現任）	7,641,000
	（取締役候補者とした理由） 現在、当社の代表取締役会長として当社の経営を牽引し、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など当社の長期的な企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしています。今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数（株）
2	森作　哲朗（もりさく　てつろう） (1958年２月12日生)	1983年４月　東京興産株式会社入社 1987年４月　当社入社 1997年10月　当社取締役 2000年10月　当社常務取締役 2006年12月　当社管理部部長兼務 2011年12月　当社専務取締役 2012年５月　当社専務取締役都市開発部担当兼建築設計部担当 2013年12月　当社専務取締役管理部担当兼管理部部長 2017年３月　当社専務取締役管理部担当 2017年11月　当社代表取締役専務管理部担当 2017年12月　当社代表取締役専務建築設計部担当 2018年７月　当社代表取締役専務建築設計部担当兼建築設計部部長 2019年４月　当社代表取締役専務建築設計部担当兼建築設計部部長兼都市開発部担当 2019年５月　当社代表取締役専務管理部担当兼管理部部長 2019年７月　当社代表取締役専務管理部担当 2019年12月　当社代表取締役社長 2020年８月　当社代表取締役社長建築設計部担当 2020年９月　株式会社スターダスト代表取締役社長（現任） 2022年12月　当社代表取締役社長建築設計部担当兼新規事業担当（現任） 2023年７月　株式会社ジェンツ代表取締役社長（現任） 甲府貴宝株式会社代表取締役社長（現任）	263,000
	（取締役候補者とした理由） 現在、当社の代表取締役社長として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など当社の長期的な企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしています。今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数（株）
3	佐々木 廣明（さ さ き ひろ あき） （1966年７月26日生）	2002年８月　当社入社 2017年４月　当社都市開発部長 2019年４月　当社執行役員都市開発部部長 2019年12月　当社取締役建築設計部担当兼建築設計部部長兼都市開発部担当兼都市開発部部長 2020年７月　当社取締役建築設計部担当兼都市開発部担当兼都市開発部部長 2020年８月　当社取締役都市開発部部長 2022年12月　当社取締役新規事業担当 当社取締役都市開発部担当都市開発部部長（現任）	88,600
	（取締役候補者とした理由） 当社への入社以来、主として都市開発業務を担当しています。また、執行役員就任後は、都市開発部門の責任者を務め、執行役員としての業務を通じて当社の長期的な企業価値向上への貢献が認められました。このようなことから、当社の取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督などの役割を適切に果たすことが見込まれると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。		
4	加藤 毅（か とう たけし） （1974年６月18日生）	2007年４月　当社入社 2018年10月　当社管理部副部長 2019年７月　当社執行役員管理部部長 2019年12月　当社取締役管理部担当兼管理部部長 2022年12月　当社取締役新規事業担当（現任） 株式会社スターダスト取締役（現任）	26,000
	（取締役候補者とした理由） 当社への入社以来、都市開発業務及び管理部門業務を担当していましたが、執行役員就任後は、管理部門の責任者を務めるなど、執行役員としての業務を通じて当社の長期的な企業価値向上への貢献が認められました。このようなことから、当社の取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督などの役割を適切に果たすことが見込まれると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位及び担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する
当　社　の
株　式　数
（株）</th></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>柴田（しばた）　亨（とおる）
（1951年４月７日）</td><td>1974年４月　住友不動産株式会社入社
2006年９月　当社入社
2006年10月　当社経営企画室長
2017年３月　当社執行役員管理部部長
2017年10月　株式会社スターダスト監査役（現任）
2017年12月　当社取締役管理部担当兼執行役員管理部部長
2019年５月　当社取締役建築設計部担当兼建築設計部部長兼都市開発部担当
2019年12月　当社常勤監査役
2022年12月　当社管理部担当兼管理部部長（現任）
2023年７月　株式会社ジェンツ取締役（現任）
甲府貴宝株式会社取締役（現任）</td><td>82,300</td></tr>
<tr><td colspan="3">（取締役候補者とした理由）
当社への入社後、経営企画業務、取締役として管理部、建築設計部、都市開発部を担当し、専門的な知識及び豊富な経験を有しています。また、監査役としても、当社経営の健全性・透明性の向上に適切な役割を果たしました。経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督などの役割を適切に果たすことが見込まれると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td>安藤（あんどう）　隆紀（たかのり）
（1961年12月７日）</td><td>1984年４月　住友商事株式会社入社
2009年11月　欧州住友商事SUMIAGRO取締役
2019年６月　住商アグロインターナショナル常務執行役員
2023年８月　当社入社。当社執行役員新規事業担当（現任）</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="3">（取締役候補者とした理由）
長年にわたり総合商社に勤務し、また海外現地法人の経営にも参画し、豊富な経験、幅広い見識、国際感覚を有しています。経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督などの役割を適切に果たすことが見込まれると判断したため、新任取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数（株）
7	クリストフ・ジャック・ガブリエル・ランシュー（Christophe Jacques Gabriel RANCHOUX）（1967年5月31日生）	1999年９月　モーブッサンジャパン株式会社代表取締役社長 2001年９月　リシュモンジャパン株式会社ヴァシュロン・コンスタンタン ジェネラルマネージャー 2006年４月　ヴァシュロン・コンスタンタン（本社）取締役国際オペレーションディレクター 2010年９月　LVMH ジャパン ショーメ 取締役ジェネラルマネージャー 2016年２月　株式会社ロイヤルコペンハーゲンジャパン 代表取締役社長 ウォーターフォード・ウェッジウッド・ジャパン株式会社 代表取締役社長 2017年８月　フィスカースジャパン株式会社 代表取締役社長 2020年３月　フィスカースパンアジア ヴァイスプレジデント 2020年12月　当社社外取締役（現任）	6,000
	（社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要） グローバルに事業を展開する法人の経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しています。このようなことから、当社経営に対する監督や助言等、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。		

（注）１．各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．安藤隆紀氏は、新任の取締役候補者であります。

３．亀井正通氏は、会社法第２条第４号の２に定める親会社等であります。

４．クリストフ・ジャック・ガブリエル・ランシュー氏は、社外取締役候補者でありますが、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって３年となります。

５．クリストフ・ジャック・ガブリエル・ランシュー氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める限度

額としております。同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

6．クリストフ・ジャック・ガブリエル・ランシュー氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が再任された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以上

メ　　モ

メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

霞が関ビルディング１階
「霞が関プラザホール」
東京都千代田区霞が関三丁目２番５号

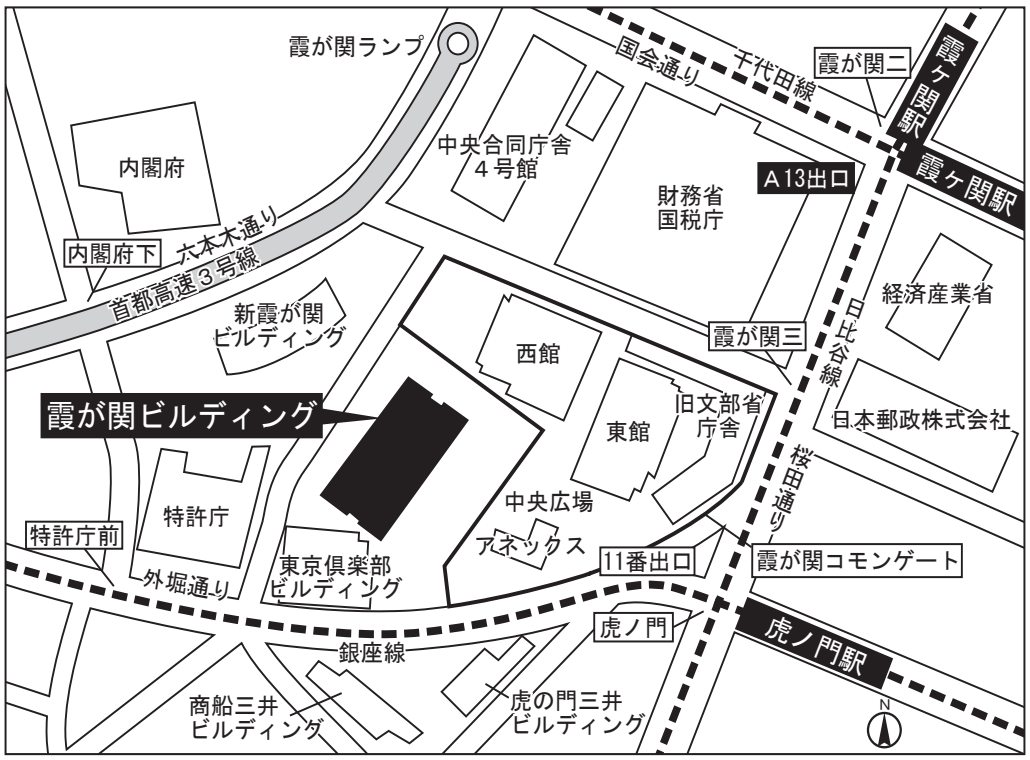

東京メトロ　銀 座 線
「虎ノ門」駅下車　11番出口より徒歩約２分
千代田線・日比谷線・丸ノ内線
「霞ヶ関」駅下車　A13番出口より徒歩約５分

株主総会にご出席の株主様へのお土産はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。